

## 北区地域医療会議の設置について

### 【設置目的】

東京都では、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』」を実現するため、平成28年7月に「東京都地域医療構想」を策定しました。

東京都地域医療構想における区の役割は、地域の実情をきめ細かく把握するとともに関係機関との連携を密にし、地域の医療提供体制の確保や在宅療養の推進を主体的に推進していくこととされ、北区においても、北区版地域包括ケアシステムの深化を図るうえで重要な取り組みと考えています。

医療に係る様々な調査分析結果や他自治体などの取り組みを参考に、北区の在宅医療提供体制や将来必要とされる病床の維持・確保について検討し、地域医療のあるべき姿（ビジョン）をまとめ、ビジョン策定後については、ビジョンに基づく個別の施策の進捗状況の確認や、課題の検討・情報共有を行うため、「北区地域医療会議」（以下「地域医療会議」という。）を設置することといたしました。

## 検討の方向性について

### 【検討事項】

- (1) 身近な地域で完結すべき医療について
  - ⇒ 安心して地域で過ごすため、身近な地域で提供を受けることが重要な医療とは
- (2) 在宅医療提供体制の整備について
  - ⇒ 在宅での看取り需要まで想定した住み慣れた自宅で安心して過ごすことが出来る体制の整備
- (3) 病床の維持確保について
  - ⇒ 将来的な需要に応じた機能別の病床数を確保するため、状況を把握するとともに、必要に応じ支援策を検討
- (4) 新型コロナウイルス感染症をはじめとした新興感染症の対応
  - ⇒ 感染症の拡大時における医療提供体制や診療・検査体制の整備など

### 【その他】

令和6年度以降の地域医療会議では、以下の事項を行っていく予定です。

- (1) ビジョン策定後の進捗確認
- (2) ビジョンに基づく施策の課題検討
- (3) 関係者間での情報の共有

## 今後のスケジュールについて

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域医療会議	★第1回 ★第2回	★第3回 ★第4回	★第5回 課題検討・情報共有
医療環境調査	★結果速報	★結果概要報告	
ビジョン策定		★素案作成	★最終案作成

(仮称) 北区地域医療に係るビジョンの位置づけ (案)

